

平成 26 年度 学校経営方針

京都市立石田小学校

1 教育目標及び子ども像・教職員像・学校像

教育目標

「一人一人が明るく生きる学校」～出会い 学び合い 石田愛～
あい教育（ⒶとⒷで高め合う教育）
会い・・・友・教職員との出会い 様々な人やモノとの出会い 関係づくり
合い・・・認め合い 学び合い 支え合い 高め合う仲間づくり
愛・・・自己有用感（役に立ちたい） 石田校でよかったです 居場所づくり

目指す子ども像

- Ⓐ 相手の気持ちを想像し、学校外でもかわいがられる子
 - Ⓑ いつもめあてをもち、めあてに向かって努力する子
- 石田グー（団結力・よさの認め合い・ガッツポーズ）

目指す教職員像

- ・丁寧にこだわりをもって、やることはやる。
- ・人権感覚、バランス感覚、授業力、生徒指導力、保護者対応力、段取り力を身に付ける。
- ・子どもから信頼され、模範となる行動ができる。
- ・危機管理意識をもち、健康管理ができる。
- ・地域の実態を知り、課題を共有する。

目指す学校像

- ・子ども、保護者、地域、教職員が互いに高め合い伸びる学校
- ・健康、安全を意識し、命を守りきる学校
- ・規範意識が根底にあり、いじめを許さない学校
- ・人やモノとの出会いを大切にし、何事にも意欲的に活動し、自己有用感がもてる学校
- ・学校運営協議会を立ち上げ、地域ぐるみで家庭の教育力向上を図る学校

2 学校経営方針

- ・子どもも教職員も規範意識が根底にある学校
- ・危機管理体制を確認する。
- ・「本校の子どもをよくする」という意識の教職員の育成
- ・分かりやすい言葉で分かりやすいめあての提示をし、子どもの力を伸ばす。
- ・「攻めの生徒指導」の徹底を図る。
- ・個々の意識改革を図り、組織としての体制づくりを推進する。
- ・施設面での点検、修繕、改善を速やかに行う。
- ・小小連携、小中連携のこれまでの取組をさらに発展させる。
- ・家庭や地域に学校の取組を発信して理解を得るとともに、子どもの教育についての関心を高める。

3 今年度、徹底する取組

- ・学習に向かう姿勢を高める取組を意識しながら、言語活動の充実を年間重点取組とする。
- ・小規模校の利点を生かし、縦割り活動（異学年集団）の運用を図る。
- ・家庭学習の定着を図る取組を継続する。
- ・様々な行事を通して小小連携・小中連携を推進する。
- ・地域ぐるみの教育推進のため学校運営協議会の運用を図る。

4 学校教育の計画

(1)「確かな学力」の育成に向けて

重点目標

学力向上プランの検証と学習意欲を持たせる取組の推進・家庭学習の確保

具体的な取組

- ・学習に向かう姿勢を高める取組の継続
- ・図画工作科をはじめ、各教科における「つけたい力を明確にした『言語活動』」について研究を深め、毎時間「言語活動」を意識した授業展開をする。
- ・図画工作科における思考力、判断力、表現力を育む指導方法の工夫をする。
- ・話型の提示等教室や校内の掲示物により、言語環境を整える。
- ・45分の授業時間を大切に、わかる授業を積み重ねる。
- ・わかりやすいめあてを提示し、見通しをもって学習に取り組ませる。
- ・5、6年生算数科における習熟度別授業を推進する。
- ・若手教員研修の実施により、授業力向上を目指す。
- ・小中連携として中学校ブロックで高まる取組を模索する。
- ・総合育成支援員との連携により、支援の必要な子どもの学力向上を図る。
- ・家庭学習についての共通理解を図り、家庭への協力要請や「やりきらせる」取組を継続する。

(2)「豊かな心」の育成に向けて

重点目標

人権教育の推進とコミュニケーション能力の育成

具体的な取組

- ・いじめ防止基本方針に基づき、いじめを許さない学校づくりに努める。
- ・月毎に設定している人権学習の充実を図り、人権尊重の精神を育てる。
- ・図画工作科、音楽科、書写等あらゆる関連教科の中で豊かな情操を培う。
- ・道徳教育や掃除の活動を通してお互いのよさ（違い）を認める。
- ・文化部活動（音楽、茶道）の活性化
- ・あいさつを通して望ましい人間関係を築くとともに、互いに気持ちよく学校生活が送れるようにする。
- ・縦割り活動を進め、異学年との交流を深めることにより、自律心と責任感の育成を目指す。
- ・「トイコンテスト」や「お話コンクール」等校外での取組に向けてチャレンジする意欲を高める。
- ・農育の推進により、栽培活動を充実させ、自然に感動、感謝する心を育てる。
- ・学年の実態に即した「社会のルール教室」を実施する。

(3)「健やかな体」の育成に向けて

重点目標

心身の健康が学校生活の根幹と認識 規律ある生活習慣の定着

具体的な取組

- ・朝のランニング等運動面の取組を年間継続する。
- ・運動部活動の充実の継続
- ・養護教諭や担任による保健指導の充実を図り、健康教育を推進する。
- ・栄養教諭による食育の推進
- ・全教職員で研修を通して食物アレルギーについての理解を深め、児童の命を守る。
- ・家庭への地道な働きかけを継続し、基本的な生活習慣の定着を促す。
- ・全教職員が危機管理意識をもって校内安全点検をし、改善につなげる。
- ・安全教育の推進により、防災意識の高揚を図る。

5 「小中一貫教育」における9年間の教育目標と目指す子ども像

9年間の教育目標

将来の夢や展望をもって、チャレンジする確かな個の育成

目指す子ども像

- ・自ら学ぼうとする意欲、態度を身に付けた児童、生徒
- ・望ましい生活習慣を身に付け、健康な心身と体力の向上を目指す児童、生徒
- ・法やきまりの意義を理解し、集団や社会の一員としての自覚をもつ児童、生徒
- ・互いに認め合い、支え合う態度を身に付け、集団の中で高まり合う児童、生徒
- ・小、中学校が連携して外国語活動、外国語科の学習を通じ、諸外国との文化交流を積極的に行おうとする児童、生徒

具体的な取組

- ・子どもたちの教育活動の連続性を高める取組

中学生のチャレンジ体験発表会に3校の6年生が参加

オープンスクールで6年生が中学校の授業や部活動を体験

言語活動充実のために6年生と中学生が百人一首大会開催

- ・小中学校の教職員間の「連携」と「協力」を深める取組

授業や講演を通した小中合同研修会実施

各校の研究発表会等に参加

- ・家庭や地域との「連携」「協力」をより一層推進する取組

小中合同地域清掃活動

休日参観

地域生徒指導連絡協議会の行事（パトロール・川の清掃・スポーツ大会）での交流や啓発活動